

グループホーム浜事業所 広野地区 令和7年度 地域連携推進会議 議事録

1. 開催日時: 令和 8年 3月 25日(水) 14:00~15:15
2. 開催場所: 広野町役場 202会議室
3. 出席者: 入居者代表 1名
入居者ご家族 3名(両親・弟)
地域の関係者 1名(民生委員)
広野町役場職員 1名(健康福祉課)
事業所職員 2名(管理者1名、生活支援員1名)

4. 会議内容

(1) 開催挨拶・地域連携推進会議の主旨・目的説明

会議に参加していたことへのお礼と会議の主旨・目的を以下4点説明

- ① 利用者と地域との関係づくり
- ② 地域の人に施設や利用者を知って理解していただく
- ③ サービスの透明性・質の確保
- ④ 利用者の権利擁護

(2) 構成員及び職員自己紹介

(3) 法人及び事業所概要説明

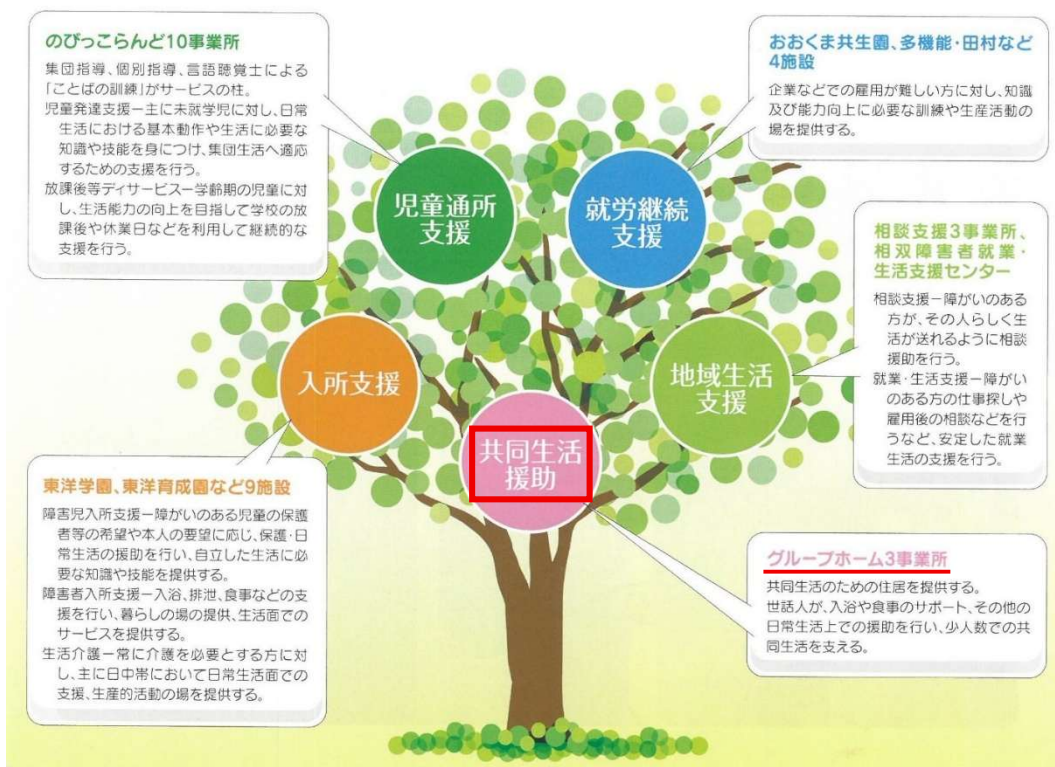
社会福祉法人福島県福祉事業協会

昭和39年5月設立 基本理念:「慈」・「敬」・「愛」

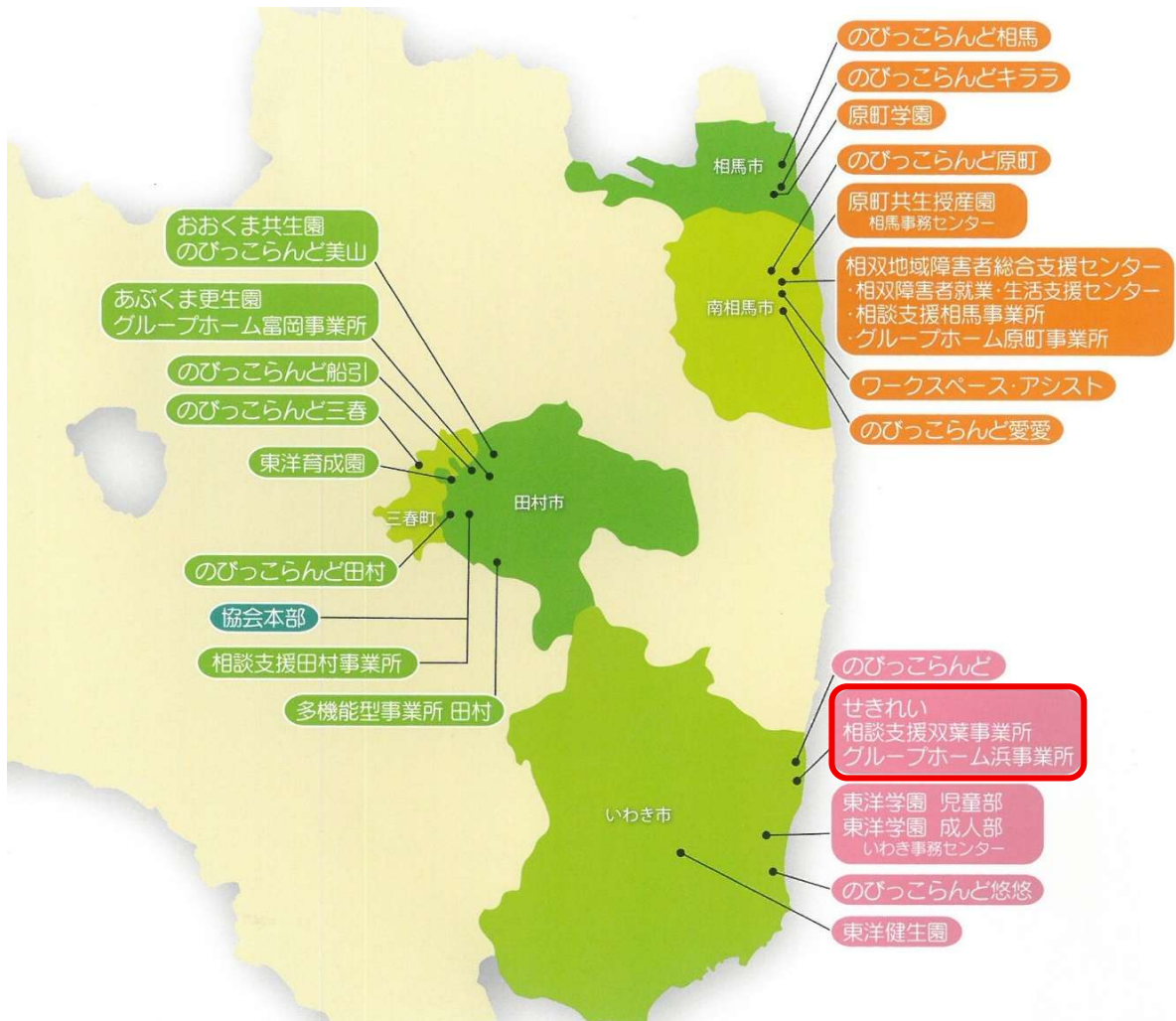
ホームページ URL <https://ffk.jp>

グループホーム浜事業所(共同生活援助):グループホーム3事業所の一つ

提供サービスの概要



県内3地域での事業展開



● 一般的なグループホーム(正式名称:共同生活援助)の説明

障害のある方が、地域の中で世話人や生活支援員のサポートを受けながら、少人数で共同生活を送る障害福祉サービス。

グループホームの主な特徴

⑤ 少人数での共同生活

- 一つのホームの定員は10人以下(通常は4~5人程度)のユニットが基本

⑥ 身の回りの世話・支援

- 職員(世話人・支援員)が食事の提供、健康管理、金銭管理、掃除・洗濯のサポートを行う。

⑦ 地域での自立生活

- 日中は就労継続支援や生活介護などの日中活動に参加し、夜間はホームに戻るという生活が一般的。

● グループホーム浜事業所について説明

5 箇所のグループホーム(合計定員29名)

名 称	住 所	定 員	現利用者数
GH 穴狐原	いわき市四倉町上仁井田字穴狐原 3-29	女性 3 名	女性 3 名
	〃 3-30	男性 3 名	男性 3 名
GH 九反坪	いわき市四倉町上仁井田字九反坪 30-7	女性 6 名	女性 6 名
GH 北向	いわき市四倉町字北向 1-10	男性 5 名	男性 4 名
GH 下浅見川	双葉郡広野町下浅見川字広長 85-2	男性 6 名	男性 4 名
GH 下北迫	双葉郡広野町下北迫字東町 142-2	男性 6 名	男性 6 名
合 計		女性 9 名 男性 20 名	女性 9 名 男性 17 名

本会議は広野町の2箇所の GH(グループホーム)が対象

(4) 運営状況説明

① 利用者の日常生活について

平日:日中は全員がせきれい(就労継続支援B型事業所)を利用中。

- ・朝食と夕食は世話人が準備・提供。
- ・雇用契約なしで生産活動や知識・能力向上のための訓練を提供する福祉サービス
- ・自分のペースで長期間継続して利用することが可能。
- ・地元企業からの下請け作業(段ボール作業、小物部品袋詰め、プチルテープ袋詰め等)
- ・地元企業への施設外就労(職員と一緒に企業の作業場に出向いて請負作業実施)
- ・売上から経費を除いた利益を工賃として利用者に支給。現在の平均月額工賃は3万円強。
- ・9:30 朝礼、午前15分休憩、昼1時間休憩、午後15分休憩、15:30 終礼
- ・せきれいから帰って夕食までは自由に過ごす。
- ・夕食後(夕食前の人もある)は入浴、洗濯を順番で行う。

休日:それぞれ自由に過ごすことが基本。

- ・休日は基本的に世話人は休み。GH 職員が巡回訪問して利用者の様子を確認。
- ・朝食は事前に世話人が準備(主にパン)、昼食と夕食は利用者が自分で購入、又は外食。
- ・事前に依頼を受けて GH 職員が買い物同行や映画鑑賞等も実施。
- ・地域外(イオンモールいわき小名浜等四倉町の外)に出掛ける場合は事前に外出申請書を提出。
- ・GW、お盆休み、お正月休み等の帰省は事前に日程確認して一覧表作成。

② BCP(事業継続計画)策定について

- ・自然災害発生時 BCP:別紙の事業継続計画にて説明
- ・新型インフルエンザ感染症等の発生時 BCP:別紙の事業継続計画にて説明

③ 経営状況報告(令和6年度実績)

別紙「令和6年度事業報告並びに収入支出決算書」の抜粋にて説明

「社会福祉サービス等情報公表システム」によりインターネット上に公表していることも説明

④ 利用者権利擁護について

● 虐待防止・身体拘束適正化の取組:別紙にて説明

- ・毎月のせきれい・GH 浜合同全体会議にて服務規律読み合わせ。
- ・毎月のせきれい・GH 浜合同全体会議にて、ハラスメントも含めて勉強会実施。

● 預り金の適正な管理

- ・別紙「預り金管理規程」に基づいて適正に管理。
- ・3か月ごとに「預り金内部監査」を実施。

(5) 施設見学

GH 下浅見川 ⇒ GH 下北迫 の順に施設見学。

6. 質疑・応答、感想

① グループホームは何歳まで利用できますか？

→ 原則として年齢の上限はありません。ご本人の意思を尊重します。実際に GH 下北迫には 79歳の方が利用し、日中はせきれい(就労継続支援 B 型事業所)に通って仕事をしています。

② 私のところはお金の管理を事業所依頼しないままにしまっていて必要になったら振込しているのですが、お金は足りていますか？(利用者のご家族)

→ST.さんは無駄遣いしないので障害年金と工賃とで足りています。ほとんどの利用者さんは事務センターで通帳と印鑑をお預かりして管理しています。ST.さんご希望があれば事務センターで管理致します。利用者さんには毎月必要な生活費を事業所で申請して事務センターから出金してもらい、事業所の金庫で保管し、その中から都度必要なお小遣いをお渡ししています。利用者さんによって月初に全額お渡ししたり、一週間分お渡ししたり、毎日小分けにしてお渡ししたりしています。持っているといっぺんに使ってしまう人もいますので、ご本人とよく話をして納得いただいて上で決めています。

③ 建物の中は全体的に広くて、きれいにしていますね(施設見学中)。

お風呂もきれいにしていますね(施設見学中)。

→自室はそれぞれご自分で清掃し、共有部分は世話人と利用者さんが当番で清掃しています。

お風呂掃除も利用者さんが自分たちで当番を決めて実施しています。

④ 私は民生委員をしていて、地域のことはわかっていることが多いので何かあれば言ってきてください(地域の関係者:民生委員)。

→ありがとうございます。何かあればご相談させていただきますのでよろしくお願いいたします。

7. 閉会の挨拶(事業所管理者より)

本日ご参加いただいたことに改めてお礼を申し上げます。令和8年度の本会議へのご参加もよろしく申し上げます。日程については調整の上ご連絡いたします。

今後ともよろしくお願いいたします。本日はお忙しいところありがとうございました。